

京都自動車
健康保険組合

健・保・通・信

2015年 秋号 No.161

- 平成26年度決算のお知らせ
- マイナンバー制度について
- 健康保険の制度改正について



ホームページを
ご覧ください。

京都自動車健康保険組合

検索 

平成26年度

収入支出決算について

去る7月7日（火）京都自動車会館にて第131回組合会が開催され、平成26年度収入支出決算が次ページのとおり承認されましたのでお知らせします。

●収入面は、平均標準報酬月額は、対前年度より3,865円（1.18%）の増加の332,340円となりました。

賞与につきましては、前年度より2,848万円（0.52%）の減少となりました。

保険料の収入総額は24億3,710万円で前年度より870万円（0.36%）の増加となりました。

国からの交付金・補助金等を含む収入総額では26億8,292万円（前年度比2.18%増）となりました。

●支出面「保険給付費（医療費含）」は、前年度より4,006万円（3.21%）の増加となり、12億8,949万円となりました。「拠出金等」は前年度より1億7,304万円（17.02%）の増加となり、拠出金等の

総額では11億8,953万円となりました。よって、支出総額は26億5,252万円（前年度比8.8%増）となりました。

以上のとおり、平成26年度決算では単年度保険料収入だけでは賄えないため、前年度繰越金11,500万円と、国からの高齢者医療制度への負担助成金5,664万円を繰り入れ、決算残金は3,039万円となりました。

平成27年度も医療費や高齢者医療制度への負担金が増加しており、健康保険組合にとって厳しい状況が続くと見込まれることから、平成23年度から据え置いています保険料率を、平成28年度予算では引き上げを検討せざるを得ない状況です。

●適用状況（年間平均）

被保険者数	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
男子	4,878人	4,778人	4,626人	4,613人	4,553人
女子	667人	663人	652人	664人	695人
合計	5,545人	5,441人	5,278人	5,277人	5,248人

標準報酬月額	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
男子	332,452円	333,961円	335,355円	341,543円	346,285円
女子	233,403円	233,853円	233,798円	234,993円	238,995円
合計	320,542円	321,768円	322,815円	328,475円	332,340円



平成26年度 収入支出決算概要表

一般勘定

収入合計額……26億8,291万5千円
 支出合計額……26億5,252万4千円
 差引額 3,039万1千円

(被保険者一人当たり)
 収入合計額……511,226円
 支出合計額……505,435円
 差引額 5,791円

科 目		決算額	被保険者一人当たり額
収入	健康保険収入	2,437,102千円	464,387円
	調整保険料収入	33,143	6,315
	繰越金	115,000	21,913
	繰入金		
	退職者積立金繰入	0	0
	別途積立金繰入	0	0
	国庫負担金収入	1,209	230
	国庫補助金収入 (一部経常収入外)	56,639	10,792
	財政調整事業交付金	35,829	6,827
	雑収入	3,993	761
合 計	2,682,915	511,226	

介護保険分

収入合計額……2億3,909万3千円
 支出合計額……2億3,777万4千円
 差引額 131万9千円

(被保険者一人当たり)
 収入合計額……87,388円
 支出合計額……86,906円
 差引額 482円

科 目		決算額	被保険者一人当たり額	
支出	事務費	55,661千円	10,606円	
	保険給付費	1,290,727	245,946	
	納付金	前期高齢者納付金	533,297	101,619
		後期高齢者支援金	557,994	106,325
		病床転換拠出金	0	0
		退職者給付拠出金	98,218	18,715
		老人保健拠出金	17	3
		小 計	1,189,526	226,663
	保健事業費	81,167	15,466	
	還付金	保険料還付金	79	15
		調整保険料還付金	1	0
	財政調整事業拠出金	33,063	6,300	
	連合会費	1,355	258	
	積立金	0	0	
	その他	945	180	
合 計	2,652,524	505,435		
収支差引額	30,391	5,791		

科 目		決算額	介護保険第2号被保険者等たる一人当たり額
収入	介護保険収入	220,093千円	80,443円
	繰越金	4,000	1,462
	繰入金	15,000	5,482
	雑収入	0	0
	合 計	239,093	87,388

科 目		決算額	介護保険第2号被保険者等たる一人当たり額
支出	介護納付金	237,762千円	86,901円
	還付金	12	4
	積立金	0	0
	合 計	237,774	86,906
収支差引額	1,319	482	

決算の基礎数値(年間平均)

被保険者数 / 5,248人

平均標準報酬月額 / 332,340円

平均年齢 / 40.29歳

被扶養者数 / 6,172人 (扶養率 1.19)

健康保険料率 / 1,000分の94.0

(事業主 / 1,000分の49.0 被保険者 / 1,000分の45.0)

介護保険第2号被保険者数 / 3,847人

介護保険第2号被保険者たる被保険者数 / 2,620人

特定被保険者数 / 116人

平均標準報酬月額 / 379,611円

介護保険料率 / 1,000分の14.00

(事業主 / 1,000分の7.0 被保険者 / 1,000分の7.0)

高齢者医療制度による納付金等

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
前期高齢者金 納付金	675,403千円	532,645千円	413,582千円	338,929千円	533,297千円
後期高齢者金 支払金	468,511	498,945	545,908	567,290	557,994
退職者給付金 支出	72,823	97,900	108,307	110,245	98,218
老人保健 拠出金	26	25	21	19	17
病床転換 支払金	0	0	0	0	0
合計	1,216,763	1,129,515	1,067,818	1,016,483	1,189,526

財産状況について

●一般勘定

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
準備金	前年度末残高	624,882千円	626,782千円	659,855千円	664,372千円	737,157千円
	本年度増減額	1,900	33,073	4,517	72,785	1,321
	当年度末残高	626,782	659,855	664,372	737,157	738,478
準備金保有率		111.66%	114.50%	115.26%	195.60%	190.43%

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
別途積立金	前年度末残高	405,257千円	175,255千円	122,255千円	122,255千円	122,255千円
	本年度増減額	▲230,002	▲53,000	0	0	0
	当年度末残高	175,255	122,255	122,255	122,255	122,255

●介護勘定

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護準備金	前年度末残高	58,895千円	80,154千円	82,013千円	83,273千円	89,213千円
	本年度増減額	21,259	1,859	1,260	5,940	▲14,208
	当年度末残高	80,154	82,013	83,273	89,213	75,005
準備金保有率		669.59%	603.16%	549.25%	539.42%	417.20%

平成26年度保健事業実施状況

	事業項目	実施時期	実施内容
特定 健康診査 事業費	受診券	随 時	申込者に受診券発行…28名
	特定健康診査	年 間	集合契約健診機関にて受診…29名
	支払基金の決済代行	年 間	支払基金への代行件数…30件
	データ等作成費用	年 間	医療機関へのXMLデータ作成料…1,860件
	共同情報事務システム利用料	6 月	健保連特定健診システム利用料
小 計			1,111,048円
特定 保健指導 事業費	利用券発行	随 時	動機付け支援…0名 積極的支援…0名 計0名
	動機付け支援	随 時	動機付け支援者数…3名
	積極的支援	年 間	積極的支援者数…24名
小 計			197,516円
保健指導 宣伝費	京都自動車健保通信	4・10月	年2回 ホームページに掲載
	新入社員向冊子	4 月	社会保険の知識…300部
	産婦向保健誌	毎 月	出産された方に1年間冊子を配布 赤ちゃん和妈妈…1,333部
	事務説明会	6 月	健康保険事務担当者を対象 算定基礎届の事務取扱について…27事業所、33名 社会保険の事務手続…70部
	健康管理委員会	12月	12月10日…8名 ヘルスアップ21…72部
	医療費通知	8・2月	コスト意識の高揚 8月…4,586件 2月…4,856件 医療費通知作成…16,000部
	システム構築費	5 月	カシオシステムソフト購入費
	共同保健指導宣伝費	年 間	健保連の共同事業参画
	レセプト等点検費用	随 時	レセプト点検…101,392枚 柔整点検…4,273枚 柔整負傷原因照会…466人
	ジェネリック医薬品 推進通知	7・12月	ジェネリック医薬品への切り替えを促す差額通知 7月…204件 12月…616件
小 計			3,052,597円
疾病 予防費	生活習慣病予防健診	随 時	35歳以上の本人(検診車による) ①循環器検診…2,293名 ②消化器検診…1,813名 バリウム…572名 ペプシノゲン…1,241名
	巡回家族健診	随 時	35歳以上の家族(工場保健会の検診車による地域巡回検診)…320名
	人間ドック	随 時	35歳以上の方 契約機関にて実施 ①一泊ドック 被保険者…3名 被扶養者…2名 計5名 ②外来ドック 被保険者…677名 被扶養者…87名 計764名 ③外来+脳ドック 被保険者…152名 被扶養者…19名 計171名
	脳MRIドック	随 時	35歳以上の方 契約機関にて実施…5名
	脳ドック	随 時	35歳以上の方 契約機関にて実施…3名
	生活習慣病ドック	随 時	35歳以上の方 契約機関にて実施…0名
	郵送によるがん検診	1月～2月	35歳以上の方 自己採取法による ①大腸がん検診 被保険者…47名 被扶養者…59名 計106名 ②子宮がん検診 被保険者…6名 被扶養者…50名 計56名
	インフルエンザ予防接種補助	10月～2月	被保険者及び被扶養者 年齢制限無し 被保険者…1,888名 被扶養者…2,224名 計4,112名
	PET+外来ドック	随 時	35歳以上の方 契約機関にて実施…0名
小 計			76,805,725円
保 健 事 業 総 計			81,166,886円

10月
から

マイナンバー(個人番号)の 通知が始まります

10月からマイナンバーの個人番号の通知が始まります。健保組合ではマイナンバーの個人番号を被保険者の資格、被扶養者の認定および保険給付の事務などに使用します。事業所の事務担当者を通じてマイナンバーをご提示いただく予定ですので大切に保管してください。

お手もとに
マイナンバーの
「通知カード」
が届きます



健保組合からのお知らせ

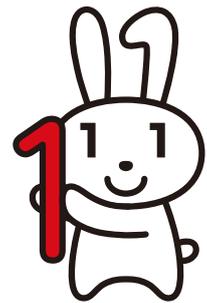
届いたマイナンバーは
大切に保管してください

※被保険者および被扶養者全員のマイナンバーが必要となります(学生や離れた場所に暮らしている方の分も必要です)ので大切に保管してください。

Q マイナンバーとは何ですか?

A 国から国民一人ひとりに割り当てられる12桁の数字です。

納税や社会保険などの各種の行政事務で個人を特定するために使われます。番号は原則として一生変わりません。住民票のある市(区)町村から届く「通知カード」に記載されています。



マイナンバー
広報キャラクター
マイナちゃん

マイナンバーの受け取りから提示までの流れ(予定)



1 市(区)町村からマイナンバーが記載された「通知カード」が住民票の住所に届きます。

2 健保組合の被保険者と、被扶養者全員のマイナンバーを事業所の事務担当者にお伝えください。

3 マイナンバーは被保険者の資格、被扶養者の認定および保険給付の事務などに使用します。

9月から保険料の変わる人があります

健康保険の保険料や給付金はみなさまの給料によって、一人一人に決められた標準報酬月額（等級表に当てはめた仮の報酬月額のこと）をもとに計算します。しかし、みなさまが受ける給料は毎月異なり、昨年と比べると大きな差が生じることがあります。

そこで健康保険、厚生年金保険ではみなさまの実際の給料と標準報酬月額とに大きな差が出ないように毎年1回、4月・5月・6月に支給された3ヶ月の給料の平均額を等級表にあてはめて標準報酬月額を決めなおします。これを定時決定といっています。

この定時決定により新しく決定された標準報酬月額は、原則としてその年の9月1日から翌年の8月31日までの保険料や給付金の計算の基礎となります。

この新しく決定された標準報酬月額により9月分の保険料から変わった人があります。



インフルエンザ予防接種の補助について

本年度につきましても、インフルエンザ予防接種を受けられた被保険者および被扶養者に対して、補助金の支給の実施致します。

実施方法等の詳細につきましては、事業所の健康保険事務担当者を通じてご連絡いたします。なお、補助対象期間は、10月初旬より12月末日接種分を補助します。



健康保険の 制度改正

平成28年
4月から
変わります

健康保険法の改正で
平成28年4月から変わる
健康保険の制度についてご案内します。
保険料や給付内容に影響しますので、
確認しておきましょう。

標準報酬月額・標準賞与額について

●標準報酬月額の上限の引き上げ

保険料の計算の基準となる標準報酬月額の上限が引き上げられ、121万円から**139万円**になります。区分も47等級から50等級に拡大されます。

現行	平成28年4月から
上限121万円 (47等級)	上限139万円 (50等級)

●標準賞与額の累計額の引き上げ

賞与からの保険料は1,000円未満を切り捨てた標準賞与額から計算されます。この標準賞与額の年度の累計額が540万円から**573万円**に引き上げられます。

現行	平成28年4月から
保険料の対象となる 年度累計額 540万円	保険料の対象となる 年度累計額 573万円

給付内容について

●手当金の計算基準の変更

傷病手当金と出産手当金の計算基準が見直され、被保険者だった期間のうち直近1年間の標準報酬日額の平均から1日当たりの支給額が計算されます。

現行	平成28年4月から
1日当たりの支給額 標準報酬日額の3分の2	1日当たりの支給額 直近1年間の標準報酬日額の平均の3分の2

●患者申出療養の創設

「患者申出療養」が創設され、患者からの申し出により、国が安全性、有効性、実施計画の内容を審査した治療が保険外併用療養費の支給対象となります。これにより必要と認められれば、国内では未承認の医薬品による治療などを、健康保険の治療と併用して受けられるようになります。

●入院時の食費の負担額の引き上げ

入院時の食費の一部として負担する食事療養標準負担額が段階的に引き上げられます。

現行	平成28年4月から	平成30年4月から
1食当たり 260円	1食当たり 360円	1食当たり 460円

※低所得の方の負担額は変わりません。

●紹介状なしで大病院を受診する際の定額負担の導入

紹介状を持参せずに大病院（特定機能病院および500床以上の病院）を受診した場合などに、初診または再診時に医療費の一部負担金に加えて定額の特別料金が徴収されるようになります。特別料金は、5千円～1万円程度が検討されています。